



もいみんだより



3人のALTともりみん

(左から、カナダ出身のマリさん・イギリス出身のナターシャさん・アメリカ出身のカサンドラさん)

日々、町内の学校を訪問して、子ども達に
英語や各国の文化を教えています。

- 令和4年9月定例会……………2～3
- 一般質問(8人)……………4～12
- 令和3年度各会計の決算状況……………13

- 決算審査特別委員会報告……………14
- 決算に係る監査委員意見書……………15
- 委員会レポート・編集後記……………16

9月定例会で決まったこと!

9月定例会を終えて



安芸太田町議会議長

中本 正 廣

本定例議会は9月2日に開会し、9月5日、6日の2日間が一般質問、議案の審議では、報告、同意、条例改正、一般会計補正予算、特別会計補正予算、病院事業会計補正予算等の議案を審議し、すべて原案のとおり可決されました。また令和3年度安芸太田町歳入歳出決算の認定について、安芸太田町病院事業会計決算の認定についての2件の審査を行い、認定され9月15日に閉会しました。

新しい取り組みとして、「ペアカード」が町民1人に1枚発行されます。地域共通電子マネーとして住民1人あたり7千円を交付することになり、現金をチャージできキャッシュレス決済ができることとなります。

新型コロナウイルス感染症がピークを超えたかに見えますが予断を許さない状況です。しかし、いかにして活動を継続していくかが大切だと思います。

令和4年第5回定例会

(9月2日~15日)

議案番号	件 名	採 決
議案第62号	固定資産評価審査委員会補欠委員の選任の承認について	全会一致
同意第1号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(宮本 敏)	//
同意第2号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(佐々木昭三)	//
同意第3号	固定資産評価審査委員会委員の選任について(齋藤 和典)	//
同意第4号	農業委員会委員の任命について(武本 宮紀)	//
同意第5号	農業委員会委員の任命について(宮本 千春)	//
議案第63号	安芸太田町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	//
議案第64号	安芸太田町議会議員及び安芸太田町長の選挙における選挙運動の公費負担に関する条例の一部改正について	//
議案第65号	令和4年度安芸太田町一般会計補正予算(第4号)	賛成多数
議案第66号	令和4年度安芸太田町介護保険事業特別会計補正予算(第2号)	全会一致
議案第67号	令和4年度安芸太田町簡易水道事業特別会計補正予算(第1号)	//
議案第68号	令和4年度安芸太田町特定環境保全公共下水道事業特別会計補正予算(第1号)	//
議案第69号	令和4年度安芸太田町病院事業会計補正予算(第2号)	//
認定第1号	令和3年度歳入歳出決算の認定について	//
認定第2号	令和3年度安芸太田町病院事業会計決算の認定について	//
発委第2号	黒い雨胎内被爆者の被爆者健康手帳申請に関する審査再開を求める意見書の提出について	//
請願第1号	新型コロナウイルス感染症の公的責任を強める請願について	不採択
請願第2号	労働・公務災害補償認定への努力義務の周知と認定充実を求める請願について	//
請願第3号	消費税のインボイス導入の実施中止を求める請願について	//
請願第4号	安倍元首相の国葬の停止を求める請願について	//
陳情第8号	中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情について	//
陳情第9号	地方財政の充実・強化を求める意見書採択について	採 択
発委第3号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について	全会一致

賛否の分かれた議案の表決結果について

議員名	角田 伸一	齊藤 マユミ	佐々木 道則	小島 俊二	末田 健治	大江 厚子	影井 伊久美	田島 清	矢立 孝彦	津田 宏	佐々木美知夫	中本 正廣
議案番号等												
議案第65号 安芸太田町一般会計補正予算（第4号）	○	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	—

【○賛成 ●反対】 ※議長は賛否に関わることができません。ただし、賛否同数の場合は、議案の可決・否決を決めることができる「採決権」が認められています。

**一般会計補正予算
(第4号)**

歳入の主なもの

- 前年度歳計剰余金繰越金 (黒字) 3億5915万9千円
- 財政調整基金繰入金 ▲1億308万9千円
- 国県負担金・補助金 3961万円

歳出の主なもの

- 財政調整基金積立金(貯金) 1億7958万1千円
- 道路維持管理事業 2137万円
- 債務負担行為(加計学校給食共同調理場の給食調理業務に係る委託 令和5年~7年) 7959万6千円 **【可決】**

一般会計・歳入歳出

歳入歳出に3億178万6千円を増額し、歳入歳出予算総額を82億4249万6千円に増額 **【可決】**

※債務負担行為として予算定めた案件については、義務費として歳入歳出予算に計上されることとなる。

安芸太田町基金一覧表（9月補正後）

(単位：千円)

区分	基金名	令和2年度			令和3年度			令和4年度		
		年度末現在高	取崩額	積立額	年度末現在高	取崩見込額	積立見込額	年度末現在高見込		
一般会計	財政調整基金	2,398,907	0	447,341	2,846,248	117,857	181,527	2,909,918		
	減債基金	315,364	0	44,373	359,737	0	97	359,834		
	温井ダム周辺町有施設整備基金	2,569	0	0	2,569	2,569	1	1		
	地域振興基金	325,974	5,684	270	320,560	4,412	256	316,404		
	まちづくり基金	849,566	111,062	464	738,968	73,520	165,664	831,112		
	森づくり事業基金	500	500	0	0	0	500	500		
	福祉医療教育支援奨学基金	31,201	8,300	22,580	45,481	7,500	8,248	46,229		
	過疎地域持続的発展事業基金	159,666	27,465	14,022	146,223	33,034	39,118	152,307		
	ふるさと未来・夢基金	175,125	143,123	143,237	175,239	125,126	170,141	220,254		
	森林環境譲与税基金	33,046	0	22,284	55,330	0	28	55,358		
一般会計合計	4,291,918	296,134	694,571	4,690,355	364,018	565,580	4,891,917			
特別会計	国民健康保険基金	225,990	1,920	16,638	240,708	20,320	184	220,572		
	介護給付費準備基金	110,100	16,518	17,751	111,333	1,887	44,512	153,958		
	介護サービス事業基金	2,413	405	0	2,008	99	2	1,911		
	簡易水道事業基金	29,371	0	596	29,967	6,000	1,946	25,913		
	農業集落排水事業基金	21,217	2,000	1,035	20,252	5,500	14	14,766		
	特定環境保全公共下水道事業基金	27,415	5,071	922	23,266	3,000	1,359	21,625		
	筒賀財産区基金	48,356	0	2,159	50,515	2,324	3,642	51,833		
	内黒山財産区基金	2,845	27	0	2,818	29	2	2,791		
特別会計合計	467,707	25,941	39,101	480,867	39,159	51,661	493,369			
合計	4,759,625	322,075	733,672	5,171,222	403,177	617,241	5,385,286			

一般質問 町の未来（アシタ）を問う！

一般質問とは、議員が町民の代表として、町の行政全般に対し、現状の課題や将来の方向性を質問することで、政策の見直しや提言等を行います。

■年4回の定例会で行います。 ■質問時間は、1人1時間以内（答弁含む）です。
9月定例会では、9月5日、6日の2日間で8人の議員が一般質問を行いました。

町政課題で活発な論戦を展開！

ページ	質問議員	質問項目
5	角田 伸一 【一問一答】	■森林について ①市町村森林整備計画について ②森林環境贈与税の積極的な活用について ③水源地域の整備について ④林業関連施設について
6	佐々木道則 【一括方式】	■情報管理について ①セキュリティ体制の状況は ②情報セキュリティに関する研修実施状況は ③業務委託時の委託契約について ■地域課題の対応について 町として集落維持・活性化にどのように取り組んでいくのか ■保育施設の安全点検調査について ①町が調査実施された結果はどのようになっているか ②危険箇所等がみられた箇所での対応は ③今後の安全対策、ハード、ソフトはどのように考えているか
7	末田 健治 【一問一答】	■持続可能な町づくり施策を問う ①自然環境保全を図る取り組みについて ②川や森を活用した遊び場の提供について ③農業振興計画の策定期間と方向性を問う ④自治機能の維持対策を問う ⑤太田川再生と漁業資源確保対策を問う ⑥地域商社の役割強化の取り組みを問う
8	影井伊久美 【一問一答】	■学校給食について ①令和5年4月より加計共同調理場において一部業務を民間事業者に委託する方針を示されたことについて ②安芸太田らしい学校給食のあり方について
9	大江 厚子 【一括方式】	■マイナンバーカードについて ①2015年にマイナンバー制度がスタートし、以降政府はマイナンバーカード普及に全力をあげている。カードの利便性は協調されているが、リスク・危険性の説明も必要ではないか ■安芸太田町教育大綱について ①町長の目指す「教育大綱」の理念、柱は何か ■「黒い雨」被害者、被爆者健康手帳申請・認定について ①胎内被爆者の申請が、審査を中断されていることについて
10	小島 俊二 【一問一答】	■ふるさと納税の推進体制強化について ■安芸太田町財政の状況及び運営について ■広島県広域水道事業への不参加決定後の取り組みについて
11	矢立 孝彦 【一括方式】	■町長残任期の取り組み等について ①橋本町長就任から、任期前期2か年の課題や成果等について ②残任期の主たる諸課題への取り組み等について
12	津田 宏 【一括方式】	■「地域共通電子マネー」交付事業について ①「地域共通電子マネー交付事業」の事業スキームと地域経済に及ぼす効果について ②事業の継続性、発展性について ③町内消費者への対応について

(注) 答弁の概要を、次ページ以降に、掲載しています。





角田 伸一 議員

問 安芸太田町森林整備計画の位置づけは

答 国の森林・林業基本方針に沿うもの

安芸太田町森林整備計画と森林・林業基本計画の関係

問 森林整備計画の主な事項について答弁を求めます。

答 産業観光課長

市町村森林整備計画は、森林法の規定により、「森林・林業基本計画」に即して立てる計画です。県は流域ごとに地域森林整備計画を策定しています。本町が属する計画は太田川森林計画で、この太田川森林計画に適合する本町の森林関係施策の方向を示し、適切な森林計画を推進する基本計画と、個別の森林施策に係る基準として、安芸太田町森林整備計画を策定しています。

町森林整備計画に掲げる主な内容は、森林の整備に係る植栽から下刈り、間伐や主伐等の森林施策の基準を定めています。

また、公益的機能別施業森林の区分として水源涵養機能や山地災害防止機能、木材生産機能維持増進森林等に指定することで、この地域に適合した施業が行われることとなります。



森林環境譲与税の活用について

問 国から市町村に交付される森林環境譲与税を財源として進める森林経営管理事業が、円滑に推進できない要因は何か。

答 町長

本町の事例を踏まえて答弁しますと、制度が開始したのが令和元年度でしたが、本年度ようやく、具体的な間伐作業に入るということで、足掛け4年もかかったということについては、想定外に時間がかかったと感じております。

これは、具体的に施業を行う場所については立ち入り調査を行い、立木本数や樹高、林況調査及びブスギ、ヒノキの人工林の範囲の測量など、手間のかかる作業が多く存在しました。

ひと通りの経験をしましたので、今後はスムーズな取り組みができるものと考えています。



問 個人情報管理状況は



佐々木道則 議員

答 基本的な事項を定め、情報管理している

答 総務課長
 (1) 最高情報セキュリティ責任者を副町長として、統括情報セキュリティ責任者を総務課長、情報セキュリティ責任者を各所属長とし、情報資産の取扱い制限については、保管場所の制限、複製及び配布禁止等の制限を設けており、具体的にはUSBメモリ等の取扱いに関する要綱を定め、外部へ持ち出す場合は、所属長の許可が必要となっております。

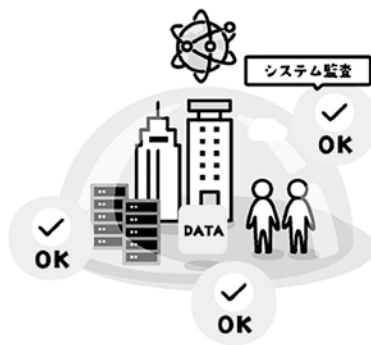
また研修実施状況は内部監査、セキュリティの研修についても毎年度実施しています。

問

個人情報管理状況に関し、次のことについて問う。
 (1) セキュリティ体制の状況、情報セキュリティに関する研修実施状況は。
 (2) 業務委託契約について。
 ① 町が情報システムの開発・運用・保守等を委託契約している業者数は。
 ② 委託先への情報セキュリティ対策要求事項は。
 ③ 町が委託した業者から別の業者に再委託、再々委託の状況はないか。

(2) ① 業者委託数は、情報システムに関する業務に関しては、約50社と委託契約をしています。
 ② 住民情報システム保守等を委託している事業者には、必要なセキュリティ要件を明記した契約をしています。
 ③ 再委託・再々委託の件は、業務委託契約約款に再委託の制限について規定を設けており、個人情報を扱うシステムにおいて、再々委託はありません。

町保育施設の安全点検調査について



問
 ① 調査結果は。
 ② 危険箇所等の対応は。
 ③ 今後の安全対策はどのようなか。

答

教育次長

① 各施設に点検を指示したところ、危険と思われる箇所ありの施設が1施設、なすが2施設、過去にあったが対策を行ったのが1施設との報告を受けています。
 ② 危険箇所が見られた箇所での対応は、園児の見守り対応の強化、草刈り等を行い、職員が見守りを行う前の死角をなくす等の対策をとったところです。また職員が現地を確認し、緊急で行える対応をして、フェンス等の修繕、設置等においては、今後行うことを検討しているところです。
 ③ 施設の安全点検については、各施設で毎月保育士等の職員が実施し、修繕等が必要な箇所は、教育委員会職員が現地確認後、危険度に応じた修繕等の対応を行っております。

安全対策としては、園外保育等の安全計画の見直しを施設によっては検討しており、今後施設の計画的な修繕、改善に努めてまいります。

※その他、地域課題の対応についての質問しております。



末田 健治 議員

問 持続可能な町づくり 施策を問う

答 豊かな自然を活かした施策を 進める

自然環境保全を図る取 り組みを問う

問 安芸太田町は三段峡をはじめとして自然豊かであるが、町民共有の財産を守る保全条例がない。条例制定により、自然環境保全を図るべき。見解を問う。

答 町長 指摘のとおり本町は豊かな自然に恵まれています。私も自然を活かした町づくりを標榜している保全条例の策定は有効であり、ぜひ取り組んでいきたいと考えています。

問 川や森を活用した遊び場の提供を問う。各地に遊び場があれば町の魅力アップにつながるのではないか。

答 町長 国土交通省は川町づくりの制度など用意しています。例えば民間の事業者でしていただくと整備費や管理費も賄っていただけれます。水場の提供をしっかり進めていきたいと考えています。

農業振興計画を問う

問 農業従事者も減少が予想される。農業振興を図るため、振興計画の策定期と方向性を問う。

答 産業観光課長 農業センサスでは令和2年は653戸で、人口減少社会を迎え農業従事者も大幅に減少しています。本町の現状を踏まえ、農業振興ビジョンとして今年度まとめることを考えています。

自治機能維持対策を問う

問 講演会開催等、優れた自治会活動に学ぶ機会を設けてはいかがか。

答 町長 自治会の活動が活性化することは重要です。自治振興会の連絡協議会などをとらえ、先進事例に学ぶ研修会を開催したいと考えています。

太田川再生と漁業資源 確保対策を問う

問 アユ漁など漁獲量減少と遊漁者の減少で漁業組合の財政も厳しい。河川環境改善が必要ではないか。

答 町長 アユ漁の不振が続いていると聞いています。河川環境も昔に比べ悪く、釣り人そのものが減ってきています。河川環境の改善できるところは改善し、太田川が清流と言われるよう取り組んでいきます。

地域商社の役割強化を 問う

問 住民は地域商社に寄せる期待はあるが、活動実態が見えないという声がある。地域から見える活動計画を示してください。

答 町長 地域商社の観光振興、物販促進の二つの役割を明確にし、人員増の体制強化で町の活性化を目指します。

問

十分な議論がなされたとは言いがたい
難しい拙速な判断ではないか



影井伊久美 議員

答

早急に来年4月からの体制を整える必要がある

「学校給食について」

問

令和5年4月より加計共同調理場において、一部業務を民間業者に委託する方針を示されたことについて。

民間委託することにより、問題や課題があると感じるが、とりわけ栄養教諭と調理現場の関係性が大きく変わることが予想される。

栄養教諭は原則として調理の現場に入ることができなくなり、業務に支障をきたすことを懸念する。

答

教育次長

今後、委託業者と十分な検討協議を行うことで、常に情報共有をできる体制づくりを行い、契約などの条項に含めるなどして対応を図っていききたいと考えています。

問

公共から民間に移行すれば、労働条件や待遇が変わるのでは。現調理員さんが引き続き従事される場合、給与面や期末手当、年次休暇など会計年度任用職員同様に担保されるのか。

答

教育次長

雇用情勢については、現在の会計年度任用職員の雇用条件に準じたような条件というものをプロポーザル方式で業者の選定をしていきたいと考えているので、この点については一定程度の担保がとれるのではないかと考えています。

問

実際に利用する子どもや保護者の意見を徴収する場が設けられていないことや現場の調理員さん達にも知らされていないこと。また、学校給食共同調理場運営委員会にて協議されたところが、実態は2回開催のみ。あまりに拙速な判断ではないか。

答

教育次長

今回周知をしなかった理由の一つとして、今回は給食内容そのものの、給食のあり方を変更するのではなく、現状、調理、運搬業務等のみを委託すると、給食の本質については変わらないので、特段に意見を聞くことは行っていないものです。特化した短期的な方針を示したのですが、情報提供が遅れた件については率直におわびを申し上げますが、現状早急

に、来年4月からの体制を整える必要がありました。

問

中長期的なビジョンに基づき、慎重に検討されるべきではないか。進め方として順序が逆ではないか。住民や議会と時間をかけ議論し尽くし、決定していくスタンスが必要だと感じるが、考えを問う。

答

町長

加計調理場については様々な事情があるなか、あくまで運営について早急に対応させていただきました。中長期的な学校給食運営のあり方については、しっかりと今後のことを議論していかなければならないと感じております。



加計共同調理場



大江 厚子 議員

問 マイナンバーカード利用による国への集権

答 懸念には及ばない

問 マイナンバーカード普及の
官民行政の目的について問う。

答 住民課長

顔写真つきの本確認書類とすることができません。

民間では、住宅ローンの契約手続等において、公的個人認証サービスの活用が進んでおり、今年3月の時点で民間事業者141社がサービスを提供中です。

問 マイナンバーカード利用における問題点について問う。

答 住民課長

カードの手続から交付までに一定の時間と手間がかかります。また、マイナンバーカードを利用したサービスのほとんどが、スマートフォンやパソコンの利用を前提の設計になっており、これらを利用できない方に対してのサービスの提供が問題です。

問 マイナンバーカードを取得することが難しい人は、公的サービスから締め出されることになるのではないか。

答 住民課長

個別の相談は、何らかの対処を考えていきます。

問 業者がカード発行番号と顧客管理番号を紐づけし利用することが、民間活用目的の一つでもある。今後行政・民間・更に医療機関の医療情報が結びつく。他にない特別なツールになり問題は大きい。

また、個人情報情報が情報連携により国へ一括集約され、中央集権化が進められていく。どう捉えているか問う。

答 町長

国への一括集約、危険性について、そのような法律になっていません。税、社会保障、災害対策の分野での行政サービス提供システムで、懸念には及ばないと思っています。

町長の目指す『教育大綱』について

問 なぜ町内の教育関係者や保護者、住民の考えを聞きまとめないのか。『安芸太田町らしい教育のあり方懇話会』委員の選定理由について問う。

答 町長

課題設定について、国内での取り組みをまず町民の皆さんと一緒に

に勉強しながら議論をする。その土壌づくりも含めて有識者による諮問機関を設置しました。

国内の森の幼稚園の先駆者、従来の小中学校教育とは異なるアプローチの教育者、本町の小中の協調学習の指導者、高校の魅力化プロジェクトに携わる方です。

黒い雨胎内爆者の申請の審査について

問 胎内被爆者申請の審査が中断しているのはなぜか問う。

答 健康福祉課長

本町では、胎内被爆者3名から申請を受けています。

母親が死亡の場合の審査方法が確立していないため審査が難しく、県・市は手続きを中断し国の回答を待っている状況です。

問 町は国に対してどのような要請を行っているのか問う。

答 町長

国の対応が遅いようなら、関係する他市町と連携し要請活動を考えなければいけないと思います。



小島 俊二 議員

問 水道料金の見直しの可能性は？

ふるさと納税の使い道の明確化について

問 今後、安芸太田町のふるさと納税において非常に重要な取り組みは、寄付金の使い道について明確に興味ある使い道として打ち出せるかが重要になると考える。

例えば、使い道を住民への公募により提案してもらい、100万円をその提案に使うことによって、住民の希望に沿った使い道を選択できる制度を創設するなどの工夫が重要になってくると思うが、いかがか。

答 副町長

寄付の増加も非常に大切ですが、寄付した方の想いを実現するということ、本来のふるさと納税の趣旨に近いと考えています。

言われるとおり、住民の方々の想いを実現することも、本来の趣旨から考えると非常に有効だと思います。

来年度以降、ふるさと納税の使い道に工夫をしていきます。

町の財政状況と未来への投資について

問 安芸太田町の貯金である財政調整基金は、9月議会の資料によれば、本年度末で30億円に達する見込みとなっている。

橋本町政も2年を経過し、数々の決断をされているが、安芸太田町の未来が見える取り組みが不足していると感じている。現在の財政状況と併せて、町の方向性について町長の見解を問う。

答 町長

財政調整基金残高は増加していますが、基金はいざという時のためにある程度の金額は確保しておく必要があると考えています。

しかし、過疎化が進む中、このまま何もしないのは、結局、シリ貧になるということもまた、事実だと思っております。

どこかで勝負をかけるために、しっかりと準備させていただいた上で、必要な投資をしていく機会は、必ずあると思っております。

その一つが道の駅の再整備であると考えています。町の将来を左

右する計画と位置付けて、相当の投資をしていく覚悟です。

問 地元所有水道の維持管理について

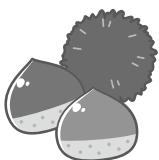
問 地元所有の水道も組合員の高齢化や人口の減により、施設維持や施設更新が困難となっている。

町として一歩踏み出し地元水道の維持管理に関わっていく可能性の有無について問う。

答 町長

地元水道の維持管理が困難になっている状況は、数多く聞いております。国も多様な給水方法について提案されており、今後検討していく必要があると考えています。地元水道についても考えていかなければならない時期にきていると感じています。

今後、簡易水道だけでなく地元水道も含めて、水の供給について町として考えていく必要があると思っています。





矢立 孝彦 議員

問 “一億総危機の時代” 残任期の決意は

答 リーダーの私が町を 引っ張っていく

問 橋本町長就任から、任期前期2ヶ年の課題や成果等についてはいかがか。

また、今後の残任期については、国の内外ともに「分断と対立」が先鋭化してきており、新型コロナウイルスの感染が終息せず、ロシアによるウクライナへの侵攻、日本の近隣諸国の動勢や台湾問題など戦後最大の緊張状態にある。

国内においても、急速な人口減少、高齢化等による生産性の低下、国際情勢による影響からエネルギー問題、物価高、経済停滞、防衛費の拡増等々、現状不満や先行き不安等、大変革の時代に突入し、まさに「一億総危機」の情勢である。

私達は、これまでの価値観をリセットする必要があり、こうした環境下、橋本町長の残任期における町政への取り組みや決意を問う。



答 町長

就任以来、各地域へ出向き町民の声を聞きながら、停滞していたことを前に進めることに努めてきました。

想定外の課題もありましたが、自然をいかした町づくりを目指し、道の駅再整備への着手。「地域商社あきおた」へのてこ入れ。自伐林業の展開や農業振興計画策定。定額タクシー制度の導入をはじめとする公共交通の見直し。危機管理室の設置による災害対策。加計スマートインターチェンジのフルインター化への対応。筒賀地域の「生涯活躍のまち構想」の取り組みや、町内小中学校の充実や加計高校存続のための寮設置などに力を入れてきました。

安芸太田町を取り巻く環境は大きな変化の中にあり、諸課題も多くありますが、今後の私の残任期においても、町としての特徴をしっかりとらえ、恵まれた自然を最大限いかしながら、リーダーの私が町を引っ張っていかなければいけないと思っています。



はしもトーク 東区



はしもトーク 田吹



津田 宏 議員

「地域共通電子マネー」 交付事業について

問

デジタル庁設立から1年、政府は、令和元年の消費税率引き上げによる影響を緩和するための策として、キャッシュレス決済を行う消費者に5%、また、マイナンバーカードを申請、登録すれば2万円のポイント還元が行われ、キャッシュレス化が進んでいる。本年5月に作成された安芸太田町DX（デジタルトランスフォーメーション）推進計画の一環として、町内経済の活性化を促進し、コロナ禍・物価高で困っている町民を支援するために実施する「地域共通電子マネー」交付事業について問う。

「地域共通電子マネー」交付事業の事業スキームの「ポイント」とこの事業により期待できる地域経済に及ぼす効果について問う。

「とこの事業により期待できる地域経済に及ぼす効果について問う。」

答

企画課長

マイナンバーに連携させることができる「ペアカード」を、住民一人あたり一枚交付します。その際、期間限定で、町内の加盟店で利用できる地域共通電子マネーを利用できる地域共通電子マネーを住民一人あたり7千円チャージします。使い切ったら機能がなくなるのではなく、現金をこのカードにチャージし、繰り返し加盟店や定額タクシー利用の決済が可能となります。

本年12月1日に、全町民で約4千万円配布するこのカードは、町内の加盟店でしか使えないので、町内消費に繋がりに、地域経済に好影響があります。

現金を交付する方法もあります。貯蓄にまわったり、町外へ流出したりすることもあるので、この方法を採用しました。また、将来は、来庁不要での税金納付や、公共料金、診察料についてもこのカードの活用を検討する方向であり、住民の利便性向上と、行政事務の効率化を図っていきます。

問

現在、商工会が実施しているハートフル商品券やプレミアム商品券との連携、デジタル化が進んでいない小規模商店の対応、また、地域通貨として住民に繰り返しチャージをしてもらい、住民の地域内消費を促進するために、この事業を継続、発展させる対策について問う。

答

企画課長

現在、運用されている「ハートフル商品券」「とくわり商品券」の発行については、商業活性化の観点から、このカードを活用した地域通貨の仕組みの中で、引き続き支援を行います。

デジタル化が進んでいない小規模商店への、必要な機材の無償貸与、商店向けのコールセンター設置、機器の使い方、消費者への対応等のサポート体制を、ハートフル協同組合を通じて整備します。

また、「健康診断」を受けたら「プレミアムチャージ」といった行政施策と連携した取り組みを進め、定額タクシーでは、病院や診療所への通院利用の料金を設定し、自動的に支払額を割引く等を検討します。

問

各施策にDXを導入するにあたっては、住民がデジタルに慣れてもらうことも同時に進めなくてはならないと思うがいかがか。

答

企画課長

このカードの活用方法に関しては、広報紙等により事前の周知を徹底すること、また高齢の方の中には、キャッシュレス決済を使い慣れていない方もいると考えており、地域サロン等での説明や、体験会、さらに、加盟店での現金で支払いをしている方に対しての声掛けを行い、カードを安心して使ってもらえるように、商工会、加盟店としっかり連携していくこととしています。

様々な分野でファイナンステクノロジーを活用した新サービスが登場していますが、町民の日常の風景を劇的に変えるとするれば、キャッシュレスの普及などはないかと思っています。



令和3年度各会計の決算状況 決算審査

—前年度比2.1%の減少（一般会計決算額）—

一般会計歳出 総額 85億5,846万円

(単位：千円)

会計名	決算額				
	歳入	歳出	翌年度繰越額	実質収支額	
一般会計	9,006,371	8,558,459	88,751	359,161	
国民健康保険事業特別会計	893,206	872,969	0	20,237	
後期高齢者医療事業特別会計	158,936	152,930	0	6,006	
介護保険事業特別会計	1,320,156	1,274,885	0	45,271	
介護サービス事業特別会計	18,040	18,040	0	0	
簡易水道事業特別会計	176,071	174,150	0	1,921	
農業集落排水事業特別会計	123,239	122,256	0	983	
特定環境保全公共下水道事業特別会計	292,050	290,708	0	1,342	
筒賀財産区特別会計	13,776	13,084	0	692	
内黒山財産区特別会計	65	65	0	0	
合計	12,001,910	11,477,546	88,751	435,613	
病院事業会計	収益的収支	2,063,005	1,929,938	—	133,067
	資本的収支	81,839	167,086	—	▲87,247

●安芸太田町財政各種指標

項目	R元年度	R2年度	R3年度	備考
経常収支比率	103.4%	93.5%	86.8%	コロナ対策交付金の増額で、大きく改善しました。
実質公債費率	12.6%	12.4%	12.3%	当該地方公共団体の一般会計等が負担する、元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模を基本とした額に対する比率です。25%で警戒ライン、35%で危険ライン。
地方交付税額	39億1,770万円	44億5,200万円	43億3,694万円	算定基準となる人口が、令和2年度国勢調査の数値に変わり全体的に減となりました。
財政調整基金(貯金残高)	21億6,550万円	23億9,891万円	28億4,600万円	確実に貯金は増加します。町の課題に向けて有効的に投資が必要です。

10月臨時会で決まったこと

令和4年第6回臨時会

(10月24日)

議案番号	件名	採決
同意第6号	教育委員会委員の任命について	全会一致
議案第70号	令和4年度安芸太田町一般会計補正予算(第5号)	//
議案第71号	工事請負契約の締結について(町道辺森線法面補修工事)	//

決算審査特別委員会審査報告（抜粋）

決算審査特別委員会委員長 津田 宏

令和3年度は、コロナウイルス感染症第5波、第6波により、主要なイベントはほとんど中止、訪日外国人客（インバウンド）等入込観光客は減少し、地域経済へ影響を及ぼした。一方県内でも感染者が少ない本町においては、アウトドア志向の高まりにより、キャンプ施設、スキー場への入場者数は人工降雪機の導入により営業日数は伸び、事業収支において成果があり、町内への経済効果も大であった。以下、審査をした内容及び概要を報告する。

①定員管理について

定員管理計画を踏まえた職員の採用により、定員管理計画上の目標人数へと推移している。引き続き、組織機能の効率化と強化を図る適正な定員管理に努められたい。

②人権尊重のまちづくりについて

まちづくりの基本は人権が大切にされることと考えるが、行政が主体となる取り組みも当然のことであるが、地域から盛り上げていく取り組みも今後検討されたい。

③空き家活用モデル住宅について

空き家活用モデル住宅「はじまりの家」の移住体験利用が伸び悩んでいる。最大1週間としている移住体験利用期間の延伸と「無印」の宣伝効果を十分に発揮していく取り組みを検討されたい。

④子育て・教育について

加計高校の寮、黎明館の今後について、定員を超えることを想定した取り組みをされたい。また、保育所の修繕・改修については、保護者のニーズも十分考慮されたい。

⑤病院事業について

手持ち金額が昨年度よりも余裕ができたところで、企業債における高い利息のことも考慮し、可能であれば繰上償還も検討されたい。また、報告書のとおり、かなり数字的にも改善が見られる。今後も病院設置者と病院事業管理者との連携を図られ、運営にあたられたい。

⑥担い手農業育成ひろしま活力事業について

令和4年度では新規募集をいったん休止しているところであるが、小松菜といった葉物野菜の出口戦略など1次産業の方々と密に連携を取っていくことを継続されたい。

⑦指定管理者のあり方について

指定管理者による浄化槽管理（グリーンシャワー）や樹木整備（深入山）が不十分であるため、指定管理者に対し行政からの指導を求める。

⑧定住促進事業について

売買価格での所有者の意向と移住希望者の意向がかみ合わないことが懸念される。移住条件を整えるため、移住定住アドバイザー、あるいは専門家が物件を登録される方に適切なアドバイスと適正な価格を提示していける体制づくりと、地域に眠っている空き家については、空き家バンクへの登録が積極的にできるような働きかけを求める。

決算に係る監査委員意見書

代表監査委員 藤田八重子
議会選出監査委員 佐々木道則

本町の令和3年度予算編成は、長期化する新型コロナウイルス感染症の影響を見据えたウイズコロナ・ポストコロナに対応する様々な施策を実施する中、「第二次長期総合計画の後期基本計画」及び「第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた安芸太田町の将来像・目指す姿の実現のため、各施策における成果の結実に向けた取り組みがされている。また、住民の将来負担を軽減し、持続可能な町財政を維持するため、次の項目を掲げて予算編成に取り組まれている。

- ①第二次長期総合計画後期基本計画・第二期まち・ひと・しごと創生総合戦略に沿った施策展開の徹底
- ②新たな日常の実現に向けた行財政運営の推進
- ③事業の選択と集中、新規事業の提案・事業見直し
- ④エビデンスに基づく効果的な政策形成と事業の構築・推進
- ⑤後年度財政負担の軽減（公債費等の抑制等）
- ⑥要求額の精度の向上
- ⑦外部委託における範囲の精査・価格競争の徹底
- ⑧役割分担の明確化と成果指標の共有
- ⑨議会、監査等の指摘への対応等

また、財政状況としては依然、高齢化の進展等による社会保障関係費の増加、公債費の高止まり、さらには新型コロナウイルスの影響や、人口減少に伴う税収や地方交付税が右肩下がり形で減少している中、歳入財源の確保が困難な大変厳しい財政運営状況である。

公債費率は令和元年度13・6%、令和2年度11・3%、令和3年度12・1%とほぼ横這いであるが、経常収支比率においては、令和元年度103・4%、令和2年度93・5%、令和3年度86・8%と大幅に改善されている。地方交付税の合併特例措置は令和元年度で終了しているが、普通交付税では算定基準となる人口が令和2年度国勢調査の数値となり、全体的に減少したものの、臨時経済対策費の追加交付等があった。結果的に前年度比3・3%の減となっている。来年度も引き続き、住民の将来負担を軽減し、本町に住みたくなる人を増やす事業を効率・効果的に達成されたい。

地方創生調査特別委員会

委員会開催

・9月13日

◎第二次長期総合計画（後期基本計画）・まち・ひと・しごと創生総合戦略の施策評価について

◎令和3年度一般社団法人地域商社あきおおた決算報告について

◎加計スマートインターチェンジフルインターチェンジの概略検討状況について

加計スマートインターチェンジフルインターチェンジの概略検討状況について

現在、加計と広島方面を行き来する車の出入りに限られるが、山口方面への対応を検討しているものであり、実現すれば、並行する国道191号が災害などで通行止めになった際の迂回路の確保や、地域住民や観光客の利便性向上などに期待が寄せられる。

今後は、国交省の支援を受け道路の構造やスマートインターチェンジの増設位置などを調べていく予定となります。

スマートインターチェンジの新規準備段階調査着手箇所

スマートインターチェンジの名称(仮称)	検討位置	路線名
壬生PA	栃木県壬生町	北関東自動車道 (都賀IC～壬生IC間)
屋代	長野県千曲市	関越自動車道上越線 (坂城IC～長野IC間)
加計(フル化)	広島県安芸太田町	中国縦貫自動車道 (千代田IC～戸河内IC間)
霧島	鹿児島県霧島市	東九州自動車道 (国分IC～隼人東IC間)

訂正とお詫び

もりみんだより第66号（令和4年8月5日発行分）の表紙の表記に誤りがございました。

「つなぐ棚田遺産」ふるさとの誇りを未来へ」との推薦を募集していますと表記していましたが推薦の募集は令和3年12月15日をもって終了しております。

以上訂正させていただきますとともに、お詫び申し上げます。



総務常任委員会

委員会開催

- ・7月26日
【所管事務調査】
○教育課
給食調理場の現状と対策について

- ・8月29日
【所管事務調査】
○安芸太田病院
院内データの可視化、入院基本料に包括される診療額及び入院症例別在院日数の状況について

- ・9月13日
【請願第1号から第4号、陳情第8号及び第9号審査】
・請願第1号：不採択
「新型コロナウイルス感染症の公的責任を強める請願書」

- ・請願第2号：不採択
「労働・公務災害補償認定への努力義務の周知と認定充実を求める請願書」

- ・請願第3号：不採択
「消費税のインボイス導入の実施中止を求める請願書」

- ・請願第4号：不採択
「安倍元首相の国葬の停止を求める請願書」

- ・陳情第8号：不採択
「中国共産党による臓器収奪の即時停止ならびに人権状況の改善を求める意見書の提出に関する陳情」

- ・陳情第9号：採択
「地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について」

産業建設常任委員会

視察

令和4年陳情第5号「津浪地域太田川河床の堆積土砂の取り除き及び河川内樹木除去に関する陳情」を受け、管内河川の現況調査を実施

・9月13日
視察先 高下地区及び津浪地区の河川
参加者 産業建設常任委員(5名)
議長
参事
建設課(2名)
随行事務局職員(1名)

随行事務局職員(1名)



津浪地区の河川視察



高下地区の河川視察

編集後記

気象庁は大型で猛烈な台風14号「過去に経験のないような危険な台風だ」として、命を守るために早めの安全確保と最大級の警戒を呼び掛けました。

中国地方全域に「線状降水帯」が発生する可能性がある」と初めて予報し、交通機関が計画運休に入り大型商業施設の休業も相次ぎました。

その後台風は九州を縦断後、生々しい爪痕を残して中国地方を抜けていきました。世界中からも異常発生が報道されました。観測史上最高気温、熱波による山火事、パキスタンでは国土の3分の1が浸水する事態、どれも地球温暖化で南海の海面水温が高い状態にあることが原因だと考えられています。

私たち一人ひとりが身近にできる環境にやさしい取り組みをこれまで以上に進めるとが、求められます。

(斉藤マユミ)

◆広報・広聴調査特別委員会

- 委員長 田島 清
- 副委員長 影井伊久美
- 委員 斉藤マユミ
- 委員 小島 俊二